

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

平成26年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人島根県障害者スポーツ協会		理事長 福井幸夫 (任期) H26.6.28~H28.6(評議員会)		松江市東津田町1741-3
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
H24.4 (S54.5)	整備法第44条	障がい福祉課	H26.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)
基本財産の状況[千円]※H26.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H26.3.31現在	
合計額	255,000	78.4%	合計額	706
うち県出資等額	200,000		うち取崩しを前提として県が造成補助した財産	
債務保証の状況[千円]※H26.3.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額		0.0%		
設立目的				
<p>障害者がスポーツ活動を通じた健康の増進と自立意欲の向上を図ることにより、障害者の社会参加を促進し、障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現に寄与することを目的とする。</p>				
主な事業内容				
<p>1. 障害者のスポーツ活動の振興 2. 障害者のスポーツ活動に関する調査研究及び啓発広報 3. 障害者のスポーツ活動の支援者育成</p>				

2. 役員等数 ※当年度欄はH26.7.1現在、前年度欄はH25.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	10	10	0	11	11	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
監事	0	0	0	3	3	0	3	3	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	13	13	0	14	14	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
評議員	0	0	0	11	11	0	11	11	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	2	2	0	2	2	0
合計	1	1	0	24	24	0	25	25	0
H25年度会議開催数	理事会等		3回	評議員会等		1回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	島根県特別支援学校長会(江津清和養護学校)	
監事		
評議員	島根県特別支援教育課課長 島根県健康福祉部障がい福祉課長	

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はH26.7.1現在、前年度欄はH25.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	4	4	0		
うち県OB職員			0		
うち県派遣職員			0		
うち県職員兼務			0		
嘱託職員			0		
うち県OB職員			0		
臨時職員等			0		
うち県OB職員			0		
計	4	4	0		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
	0人	0	0	0	0
常勤	0人				
	(1人当り)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
非常勤	0人			0	0
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
	0人	0	0	0	0
常勤	0人				
	(1人当り)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
非常勤	0人			0	0
	0人	0	0	0	0
常勤	0人				
	(1人当り)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
非常勤	0人			0	0

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
3人	10,424,619	1,120,079	2,243,507	13,788,205	2,915,517	16,703,722
(1人当り)	3,474,873	373,360	747,836	4,596,069		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
1人	1,926,825	321,464	643,890	2,892,179	539,899	3,432,078
(1人当り)	1,926,825	321,464	643,890	2,892,179		
計(①+②)						
4人	12,351,444	1,441,543	2,887,397	16,680,384	3,455,416	20,135,800

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

※ 役員1名は他団体との兼務のため、当団体負担はなし。
 ※ 人件費部分を島根県社会福祉協議会(県社協)へ負担金としてすべて支払った後、県社協により、人件費として、各職員へ按分されている。